

八日市商工会議所 「ブランディング促進補助金」 発注先登録事業者の募集について

八日市商工会議所「ブランディング促進補助金」の発注先となる登録事業者を募集いたします。
登録事業者は、同補助金の「採択事業所」から発注を受けることができます。
登録をご希望の方はお申し込みください。

募集期間	令和4年8月26日（金）～9月2日（金） ※これ以降も随時受付しますが、ブランディング促進補助金の公募開始時には、9/2(金)までに申し込んだ事業者のリストを「発注先登録事業者」として公表します。
対象者	八日市商工会議所会員（大企業は除く）
登録内容	ブランディング促進補助金の下記の対象経費に関する事業内容 ①ブランディング <input type="checkbox"/> ロゴデザイン制作 <input type="checkbox"/> キャラクターデザイン制作 <input type="checkbox"/> コピーライティング ②プロモーション <input type="checkbox"/> チラシ等のデータ制作（リーフレット等を含む） <input type="checkbox"/> チラシ等の印刷 <input type="checkbox"/> 販促品（ノベルティグッズ等）の制作 <input type="checkbox"/> 広告掲載 <input type="checkbox"/> 新聞折り込み（市内配布に限る） <input type="checkbox"/> ポスティング（市内配布に限る） 
申込方法	右 QR コードから申込みください。
注意事項	・登録しても必ず発注があるとは限りません ・採択者との取引により発生するトラブルや損失・損害について、八日市商工会議所は一切責任を負いません ・登録事業者は、当補助金の目的を理解し、採択者に対してその目的に沿った対応を行ってください ・補助要件として、制作するチラシ・リーフレット・広告に『 <u>八日市商工会議所の補助金を利用して作成しました</u> 』の文言を入れる必要があります。ご承知おきください。

※ブランディング促進補助金については、別紙資料を参照ください。